

「イエローステージ2の期間(3月1日～3月21日)」中の

「大阪府社会福社会館」の利用について

大阪府社会福社会館

大阪府域に発出されておりました緊急事態宣言は2月28日をもって解除されましたが、大阪府社会福社会館の利用については感染再拡大防止のため、引き続き、下記のとおりとしますので、ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【基本的事項】

○会議室の利用は、原則、定員の50%以内とします。

座席の間隔を空けたり、互い違いに着席するなど、人と人との距離を十分に確保してください。

○会館の営業時間は、9時から21時までとします。

3月1日から通常の営業時間とします。

【一般的事項】

○マスクを必ず着用してください。

○入館時には、玄関に設置のサーマルカメラによる体温測定、アルコール消毒液による手指の消毒を行い、その後もこまめに消毒してください。

○主催者は、受付時に検温を実施してください。(検温器は、会館で貸し出します。)

○3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けてください。

・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)は空けるようにしてください。

・窓を開けるなどの換気を適宜行ってください。(常時、空調による換気は行っています。)

○喫煙室(5階)の利用は、10名までとします。(厳守)

・向かい合っただけの喫煙や、喫煙室内での携帯電話の使用、会話は禁止とします。

○大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録及び厚生労働省の「接触確認アプリ(COCOA)」のダウンロードをお願いします。

【主催者へのお願い】

・主催者は、予備マスクを用意するとともに、フェイスシールドなど、個別に考えられる感染防止対策を講じてください。

・主催者は、参加者に対し、受付時や研修開始前などに上記内容を周知・徹底し、必ず遵守するよう指導してください。特に、喫煙室については、休憩時間に集中することやマスクをはずすことから、10名以内の利用、携帯電話の使用および会話の禁止について、特に徹底していただくようお願いします。

【各会議室の席を一つ空けた場合の人数】

会議室	501	502	503	505
定員	255名	36名	81名	54名
目安人数	136名	18名	54名	34名

会議室	506	401	402	403
定員	36名	210名	48名	102名
目安人数	22名	112名	32名	76名

会議室	404	405	406	407
定員	28名	48名	20名	12名
目安人数	14名	24名	10名	8名

会議室	301	203
定員	132名	16名
目安人数	86名	8名